

令和7年度第5回米子市指定管理者候補者選定委員会 会議概要

1 日 時 令和7年10月17日(金) 午前9時30分開会

2 場 所 米子市役所本庁舎3階 第2応接室

3 出席者

委員

北農委員長、入江副委員長、大谷委員、門脇委員、澤田委員、仲田委員、松田委員
松本委員

所管部局

福祉保健部福祉政策課

(塚田福祉保健部長、渡部福祉政策課長、福祉政策課職員)

こども総本部こども施設課

(瀬尻こども総本部長、矢野次長、こども施設課職員)

事務局

藤岡総務部長、総務管財課職員

4 会議概要

[1 開 会]

[2 委員長あいさつ]

[3 諮 問]

[4 議 事]

(1) 米子市福祉保健総合センター、米子市保健センター、米子市老人福祉センター

①指定管理者候補者選定対象施設について

②指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)について

所管部局の福祉政策課が、施設の概要及び指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)を説明した。

- ・安全管理の徹底、自主事業の積極的な実施、水準に沿った適切な管理業務の3点を重点的に評価。
- ・優先交渉権について旭ビル管理株式会社を第一位、株式会社さんびるを第二位と選定した。

【主な意見・質疑等】

(委員) 施設の利用状況・収入実績について、R3-R4年度は0で、R6年度も以前回復していないのはコロナ禍の影響によるものか。

(所管課) R3-R4年度はワクチンの接種会場及び推進室の事務室として使用していた為。R6年2月に貸室を再開したが、団体予約が主で再開後すぐは予約が少ないことや大会議室の貸出時間の制限が要因と考えられる。

(委員) R6年度利用者数に比べ収入が少ないのは何故か。

(所管課) 市役所の部署が移転し市役所職員の利用が増えたが、使用料が発生しないため。

(委員) 蛍光灯からLEDへの取替事業は大規模な修繕にあたらぬのか。

(所管課) 以前より照明灯が切れた際にLED化されており、旭ビル管理株式会社の提案に入っ

ている。

(委員) 管理料の決算額が R4 で大きく増えている理由は。

(所管課) 光熱水費の高騰が主な原因。R4 の実績を基に、R5 以降指定管理料を調整した。

③指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）の審議

所管部局の福祉政策課が、指定管理者候補者案の評定について内容を説明した。

旭ビル管理株式会社について評価した点は以下のとおり

- ・事業計画書について、設備の状況を的確に把握し、利用者からの要望を踏まえた具体的な提案内容である。
- ・将来に渡る経費削減に繋がる提案がある。

株式会社さんびるについて評価した点は以下のとおり

- ・各種多様な機器やサービス導入により利用者の利便性向上が見込まれる。

【主な意見・質疑等】

(委員) 旭ビル株式会社の自主事業の利用者人数の目標は実現可能か。

(所管課) 参加も多く、講師・場所の確保もできており、一定数の参加者増が見込まれる。

(委員) LED 化について事業者から提案があったが、市としても取り組まなければならないものであり、例えば年度ごと具体的にどうしていくのかを含めて契約することが必要では。

(所管課) LED 化については、市としても進めていく必要があると考えているので、指定管理者と計画を十分協議のうえ、一緒になって取り組んでいく。

(委員) 計画実施状況の把握方法は。

(所管課) 利用者の実績把握は毎月行っている。毎年運営委員会にて運営状況を審議し、意見等は次年度以降に活かすようにしている。

【審議結果】

選定基準に基づく市の評定結果に異議はなく、市の評定どおり候補者案が承認された。

(2) 米子市児童文化センター

当該施設の指定管理者候補者である一般財団法人米子市文化財団との利害関係のある者の発言が禁止とされた。

①指定管理者候補者選定対象施設について

②指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）について

所管部局のこども施設課が、施設の概要及び指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）を説明した。

- ・特定の法人（非公募）による選定。長年の経験を活かしつつ、新たな事業に取り組み、安定的な管理運営が期待できることにより推薦するもの。

【主な意見・質疑等】

(委員) 公園内の建物と設備のみの対応か。

(所管課) ソフトとハード両面である。

(委員) 利用者アンケートによると、施設のおもちゃや遊具の老朽化が挙げられているが、遊具も指定管理者が対応するのか。

(所管課) 軽微な修繕は指定管理料内で行い、資産価値を向上させる工事に関しては市で負担して行う。

(委員) 駐車場不足に関してはどうか。利用者が増えるとさらに深刻になると思うが。

(所管課) 問題になっているが確保に努めている状態。

(委員) 現場の職員の編成が毎年変わっているが、人材確保の観点で問題はないのか。

(所管課) 財団内での人事異動によるものである。

③指定管理者候補者案(選定委員会諮問案)の審議

所管部局のこども施設課が、指定管理者候補者案の評定について内容を説明した。

評価した点は以下のとおり

- ・自主事業計画書については基本案であり、利用者のニーズを把握し対応する。
- ・管理実績の評価については、市内10施設の管理実績に加え、直近5年間の第三者評価も概ね良好である。

懸念点は以下のとおり

- ・施設の将来像について具体的な提案が無い。

【主な意見・質疑等】

(委員) 自主事業の目標人数について、市の要求水準を令和12年度達成としているが、各年度ではないのか。

(所管課) 市が目標を高く設定した。目標値までを単年で一気に増加は現実的でなく、右肩上がりの計画を提示したことを評価した。

(委員) 目標設定や自主事業の具体策の提示もなく高評価をつけるのは疑問が残る。

(所管課) 到達目標の考え方は改める必要があるかもしれない。

(委員) 自主事業は令和8年度以降同じ内容となっているが。

(所管課) ニーズにあわせ随時指定管理者と検討・対応していくことになる。

(委員) 施設の将来像について具体的提案に関する項目は、逆に減点理由として弱いのでは。

(所管課) 施設の老朽化に対する対応を提言してもらいたかったためこの評価とした。

(委員) 発災時のフローチャートがあるが、館内放送は多言語対応しているか。

(所管課) 現状していない。

(委員) 民間であれば多言語対応は主流であり検討いただきたい。

(委員) 自主事業計画書は高評価をつける理由がなく、仕様書段階で十分協議する必要があった。施設の将来像についての提案とあわせ修正が必要なのでは。

(所管課) 仕様書に記載すべきであった。評価は修正を行いたい。

(事務局) 所管課にて評定票を修正し、23日に修正案を提示する。再度確認いただいた後、答申でよろしいか。

(委員) 問題ない。

(委員) 特記事項については他課と同様の記載をお願いします。

(所管課) 承知した。

【審議結果】

次回10月23日に修正案を再度確認することとなった。

[5 その他]

次回の会議は10月23日(木)に開催されることが確認された。

[6 閉会]